

平成 25 年第 6 回置戸町議会臨時会

平成 25 年 8 月 27 日（火曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 53 号 工事請負契約の締結について
- 日程第 4 議案第 54 号 工事請負契約の締結について

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 53 号 工事請負契約の締結について
- 日程第 4 議案第 54 号 工事請負契約の締結について

○出席議員（10名）

1番 嘉藤 均	議員	2番 小林 満	議員
3番 高谷 獻	議員	4番 岩藤 孝一	議員
5番 細川 昭夫	議員	6番 石井 伸二	議員
7番 竹内 雅俊	議員	8番 阿部 光久	議員
9番 佐藤 勇治	議員	10番 佐藤 純一	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

《町長部局》

町長 井上 久男	副町長 和田 薫
会計管理者 鎌田 満	総務課長 中村 啓二
施設整備課長 小鷹 浩昭	施設整備課技監 高橋 一史
町づくり企画課財政係長 小島 敦志	総務課総務係長 坂森 誠二

《教育委員会部局》

教育長 平野 肇

《監査委員部局》

代表監査委員 本間 靖洋

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 早坂 豊 議事係長 佐藤 百合子
臨時事務職員 中田 美紀

開会 午前9時30分

◎開会宣言

○佐藤議長 ただいまから、平成25年第6回置戸町議会臨時会を開会します。

◎開議宣言

○佐藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○佐藤議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって、2番 小林満議員及び3番 高谷勲議員を指名します。

◎諸般の報告

○佐藤議長 これから、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○早坂事務局長 今期臨時会に町長から提出された議案は、次のとおりです。

議案第53号から議案第54号。

・今期臨時会に議案等説明のため出席を求めた者は、お手元に配付した名簿のとおりです。

・本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○佐藤議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第2 会期の決定

○佐藤議長 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定しました。

◎日程第3 議案第53号 工事請負契約の締結についてから

◎日程第4 議案第54号 工事請負契約の締結についてまで

————— 2件 一括議題 —————

○佐藤議長 日程第3、議案第53号 工事請負契約の締結についてから日程第4、議案

第54号 工事請負契約の締結についてまでの2件を一括議題とします。

○佐藤議長 提案理由の説明を求めます。

町長。

○井上町長 ただいま議題となりました議案第53号及び議案第54号は、工事請負契約の締結についてでございます。議案の内容につきましては、総務課長よりご説明を申し上げます。

○佐藤議長 まず、議案第53号 工事請負契約の締結について。

総務課長。

○中村総務課長 議案第53号 工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、平成24年度繰越明許費及び労務単価改正に伴う本年度補正予算により実施する公営住宅2棟4戸にかかる工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

記。

1、目的、公営住宅建設工事（その1）。

2、方法、指名競争入札。

3、金額、金59,640,000円。

4、相手方、常呂郡置戸町字置戸22番地の3、北進工業株式会社代表取締役鈴木栄樹。

入札の執行状況についてお知らせ致します。入札執行日は、平成25年8月21日に実施致しました。入札業者は、町内及び町外の建築業者5社。入札回数は、1回で落札となっております。工期については、契約日の翌日から、平成25年12月20日を予定しております。

以上で、議案第53号の説明を終わります。

○佐藤議長 次に、議案第54号 工事請負契約の締結について。

総務課長。

○中村総務課長 議案第54号 工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、置戸地区簡易水道再編推進事業に伴う送配水管布設工事施工延長2,865メートルにかかる工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

記。

1、目的、置戸地区簡易水道再編推進事業送配水管布設工事（その2）。

2、方法、指名競争入札。

3、金額、金160,650,000円。

4、相手方、北進・吉崎経常建設共同企業体。代表者、常呂郡置戸町字置戸22番地の3、北進工業株式会社代表取締役鈴木栄樹。構成員は、北見市北4条東7丁目1

番地、株式会社吉崎工業所代表取締役徳本章。

入札の執行状況についてお知らせ致します。入札執行日は、平成25年8月21日に実施致しました。入札業者は、町内及び町外の建築業者で構成する経常建設共同企業体5社。入札回数は、1回で落札となりました。工期については、契約日の翌日から、平成26年1月24日を予定しております。

以上で、議案第54号の説明を終わります。

○佐藤議長 これで、議案第53号から議案第54号までの提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。

議案の順序で行います。

まず、議案第53号 工事請負契約の締結について。

質疑はありませんか。

9番。

○9番 佐藤議員 この案件につきましては、24年度の3月議会で予算が決定して、その後、繰越明許と言うことで事業がなされる予定ですけど、繰越明許費ですので既に議会の議決も終わり予算も終わって後は入札するだけの運びとなっておりますが、随分と入札執行が遅れたと僕は理解しております。繰越明許費の事業については速やかに執行するのが基本的と言う認識でありますが、今まで入札執行が遅れた理由がありましたらお知らせ願います。

○佐藤議長 施設整備課長。

○小鷹施設整備課長 予算を議決頂いてから3月の議会で繰越明許も頂いてから、それから北海道の方で労務単価の改正がありまして、それに関わって補正でご承認頂いて、設計書の組替え等々もございまして、私共としては、できるだけ速やかに発注したつもりでございますけども、最終的には、冬工事と言うか積雪の時期を避けるような形で工期の設定をしております。それと、交付金の関係でございまして、交付金の増高とか今回の労務費単価の分のアップ関係で歳入の方は後ほど議会で整理させて頂くことになりますけども、そう言った補助申請等の手続きで道の方からの通知があつてからと言うことで進めさせて頂いております。この関係は、8月に道の方から交付の通知があつて速やかに手続きを終わらせた以降での起工とすることありますので、ご了解頂きたいと思います。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。9番

○9番 佐藤議員 理由は分かりました。この事業と言うのは、自民党政権が民主党から変わって安倍政権の経済対策の一環の中の3本の矢、いわゆる財政主導による景気対策と言うことで、去年急きよ、交付金、補助金含めて地方に対しても景気対策と言うことで公共工事を進めたと言う経過があると思うんですね。僕が疑念を感じたのは、国が地方にも景気対策と言うことで予算を付けたのに一向に進まないのは如何なものかなと言う思いで質問させて頂きました。単価の改正については、中学校の耐震化も単価改正致しました。中学校の時は6月に入札されて進んでいるわけですが、その他に勝山小学

校の改修も同じく単価改正もやっております。今回、こう言う建築事業が非常に殺到したと言うか、そんな中で担当の方も急に忙しい中でやっているのだと思いますけど、優先順位的にいけば、全て予算も議会で承認しているので速やかにやるのが筋ではないかと思うんですね。当然、これは第6団地の入居者が優先的に入るのであろうかと思思いますけど、古くて狭い団地から早く新しいところに入りたいと言うのが入居者の希望であると思いますし、冬場に向かっての工事を避けたと言うことありますけど、いずれにしても11月、12月になると寒くなって暖房費もかさむわけですね。そう言ったのを避けようとするならば、できるだけ早く執行すべきではなかったかと、私はそう言う思いです。道の通知も遅かったと言うこともあるようですが、少なくとも24年度の予算で繰越で認めておきながら、北海道の方が通知が遅れると言うことは、非常に制度の方針が鈍いと言うのか、もう少し現場の実態を知るべきだと思うんですね。そんなことで、これについては今年度の部分として1棟2戸もあるわけですが、それらを含めてこれから進むんだと思いますが、いずれにしろ国の景気対策でやったものが遅れたと言うことと、いろいろと優先順位はあると思うんですけど、そう言った中で早く執行すべきではなかったかと言う思いで質問させて頂きました。

○佐藤議長 施設整備課長。

○小鷹施設整備課長 国や道の補助金に対する通知等々の話と優先順位との話がありましたので、参考までにお答えさせて頂きたいと思います。公営住宅の建設用地につきましては、昨年度の事業で造成工事を行いました。新規につくる道路の関係もございます。それから、下水道、水道、道路に関しては北海道との取り付け部分の道路協議と相当事務的に技術的なものも含めての協議にかかる時間がございます。そう言った道路の事業とか全体のエリアの状況を考慮しながら進めていったわけでありまして、私共が他の事業と関連する事業も含めて、できるだけ適切な時期にやりたいと言うことで進めて参ったわけでありますけども、7月の19日の労務費の補正のお願いをしながら、その後の起工となっておりまして、一定の閲覧期間等も必要になって参ります。そう言ったことも含めて今の時期になったと言うことをご理解頂きたいと思います。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

9番。

○9番 佐藤議員 分かりました。12月20日が工期と言うことですが、当初、11月、12月と言うことで寒くなってきて、暖房等、経費がかかっていくと思うんですけど、そう言ったものについては、諸経費として設計費の中に組み込まれているのかどうか伺います。

○佐藤議長 施設整備課技監。

○高橋施設整備課技監 その分につきましては、標準の部分で対応していきたいと思っております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次に進みます。

議案第54号 工事請負契約の締結について。

質疑はありませんか。

○2番 小林議員 工事区間、何処から何処までなのかお知らせ願います。

○佐藤議長 施設整備課長。

○小鷹施設整備課長 今回、議決をお願いしておりますのは、現在の浄水場から国道と置戸中学校に入る町道の路線の交差点までの部分であります。本議決以外にも5,000万円以内の工事ですので、そこから中里大橋に向かっての工事も同様に進めさせて頂いております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

2番。

○2番 小林議員 拓殖町内を通過するのですか。中学校の交差点で終わりなのですか。

○佐藤議長 施設整備課長。

○小鷹施設整備課長 別な工事の説明になりますけども、中里大橋に向かって、まず工区2つに別けてございまして、今、発注済の部分につきましては、旧安田商店と言った方が分かり易いと思いますが、その交差点から町道をずっと進みまして拓殖パークゴルフ場に向かいまして、養護老人ホームの取り付けより少し手前ぐらい、そこが1工区になっています。この後、発注の予定をしておりますのは、そこから更に700メートル程度、中里大橋に向かうカーブの手前付近までを今のところ予定しております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

9番。

○9番 佐藤議員 いずれも公共工事とすることなのですが、この工事については、その1、その2、その1は前回終わったんですけど、その3まで予定されていると思うんですが、単価の補正って言うのか人件費のアップ、当初事業計画通りいっているのか。それとも、その3がこの後あると思うんですけど、その前にそう言った建築事業と同じ様に人件費等の単価アップにより予算の補正って言うのは考えられるのかどうかお聞きします。

○佐藤議長 施設整備課長。

○小鷹施設整備課長 予算の関係では、ある程度のいろんな工事の内容がございまして、特に推進工とか川の伏せ越し等がありますので、若干含みを持たせて頂いたような全体の事業費を予算議決頂いております。今回、中里大橋の手前までと言うことになりましたのは、全体事業費の中で労務単価のアップ等も含みながら工事延長を今回決めさせて頂いております。ですので、総量が決まっております建物とは考え方違いまして、本来であれば、中里大橋を越しまして道道の取り付けぐらいまでを考えていたのですけども、国の補助の枠もございますので、今年度につきましては、先程お話したような所までと言うことで、いずれにしても労務単価のアップ等につきましては、全て設計の方に含んだ形で進めさせて頂いております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

2番。

○2番 小林議員 計画では、中里の北一線までいくと言うような話だったと思うのですが、今の話でいきますと若干工期が遅れるのかなと心配もするのですが、その辺についてはどうなのですか。

○佐藤議長 施設整備課長。

○小鷹施設整備課長 最終年度、平成28年度と考えておりますけども、そこまでは事業費の調整もございますので、この後、国の若干の予算残で追加交付があるかどうかって言う部分も含みたいと思っておりますので、次年度含めて全体事業の中では収めていくように考えておりますので、特に今回の道道までいかないと言う分が後の工期に大きく影響するようなことはないだろうと考えておりますので、ご了解願いたいと思います。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

全体を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、これで議案第53号から54号までの2件について質疑を終わります。

これから、議案第53号 工事請負契約の締結についてから議案第54号 工事請負契約の締結についてまでの2件について一括討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 討論なしと認めます。

これで、議案第53号から議案第54号までの2件について討論を終わります。

これから、議案第53号 工事請負契約の締結についてを採決します。

議案第53号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○佐藤議長 起立多数です。

したがって、議案第53号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

○佐藤議長 次に、議案第54号 工事請負契約の締結についてを採決します。

議案第54号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○佐藤議長 起立多数です。

したがって、議案第54号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣言

○佐藤議長 これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成25年第6回置戸町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前9時53分